

平川市建設部告示第6号

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年4月30日

平川市長 工藤 貴弘

記

1. 競争入札に付する建設工事

- (1) 工事番号 平公下工 第5号
- (2) 工事名 松崎地区農業集落排水処理施設荒目スクリーン更新工事
- (3) 工事場所 平川市 松館 地内
- (4) 工事期間 契約締結の翌日から令和8年12月18日まで
- (5) 工事概要 機械器具設置工 一式
建設リサイクル法対象建設工事
- (6) 予定価格 金3,872,000円(税込)
- (7) 最低制限価格 設定有り
平川市建設工事最低制限価格制度実施要領による
- (8) 支払条件
 - ・前払金 有り
 - ・中間前払金 部分払とどちらか一方を選択

2. 入札参加形態

単体企業のみ入札

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 機械器具設置工事業について建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく建設業の許可を受けていること。
- (3) 平川市財務規則（平成18年1月1日平川市規則第52号）第146条の規定により一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (4) 平川市競争入札参加者選定等規則（令和2年3月31日平川市規則第13号）第3条の規定に基づき、一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書を提出し、受理されていること。
※令和8年5月15日（金）時点で入札参加資格審査申請書が受理されていること。

- (5) 平川市の令和8年度有資格者名簿(工事)のうち、機械器具設置工事業の名簿において登録されていること。
- (6) 平川市競争入札参加者指名停止要領(令和2年3月31日訓令第10号)に基づく指名停止の措置を、平川市事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)の提出期限の日(令和8年5月15日)において受けていないこと。
- (7) 税金等の滞納がない者
- (8) 次のいずれにも該当する主任技術者または監理技術者を配置できること。
 - ① この工事に対応する国家資格等を有する者
 - ② 当該入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係が、平川市事後審査型条件付き一般競争入札参加申請書の提出日以前に3ヶ月以上ある者。
- (9) 青森県内に本店または支店等を有していること。

4. 参加申請

入札参加希望者は、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 提出書類(様式は市ホームページよりダウンロードすること。)
申請書(様式第7号)
- (2) 提出期限 令和8年5月15日(金)午後4時
- (3) 提出先 本公告末尾連絡先
- (4) 提出方法 電子メールまたはFAX
(ただし、対応できる機器がない場合等に限り持参提出可。)

5. 仕様書の縦覧

- (1) 縦覧期間 令和8年4月30日(木) ~ 令和8年5月25日(月)
- (2) 縦覧場所 市HP(電子縦覧)
(市ホームページ「ホーム > しごと・産業 > 入札・契約 > 発注・公告情報 > 一般競争入札の公告(上下水道課)」の該当する公告に掲載)

6. 仕様書に対する質疑応答

仕様書に対して質疑がある場合は、所定の様式(市ホームページよりダウンロード可)により、上下水道課へ提出すること。

- (1) 提出方法 電子メール又はFAX、持参
- (2) 提出先 本公告末尾連絡先
- (3) 質疑提出期限 令和8年5月15日(金)午後4時まで
- (4) FAX又はメールした場合は、必ず上下水道課へ電話で連絡すること。
- (5) 質疑がない場合は、提出の必要がないものとする。
- (6) 質疑に対する回答は、令和8年5月18日(月)正午までに全参加資格者に電子メール又はFAXで回答するものとする。

7. 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年5月26日(火) 午前10時15分～
- (2) 場所 平川市役所本庁舎4階「委員会室2」

8. 入札方法

- (1) 入札書は郵送により提出するものとする。
(様式は市ホームページ[入札等に係る各種様式]からダウンロードすること。)
- (2) 宛 先 〒036-0104 平賀郵便局留 平川市役所建設部上下水道課
(封筒の記載方法は市ホームページ掲載の封筒記載例を参考とすること。)
- (3) 入札書の提出期間
受付開始日 令和8年5月19日(火) から
差出期限 令和8年5月25日(月) まで
※上記期間外の差出日による入札は無効となるので注意すること。
- (4) 郵送方法 簡易書留、一般書留のいずれかによる。
※原則、郵便局窓口またはゆうゆう窓口での差出が必要。
- (5) 入札書の日付は、開札日を記入すること。
- (6) 入札の執行回数は1回とする。
- (7) 入札参加者が1者のみの場合であっても入札を行う。
- (8) 落札候補者がいない場合は不調とする。

9. 入札条件

平川市財務規則に規定する入札心得書を遵守すること。

10. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は免除とする。
- (2) 契約保証金は原則として契約金額の10分の1以上の金額を納付するものとする。但し、履行保証保険契約又は公共工事履行保証契約を締結した場合は、その納付を免除する。
また、銀行若しくは市長が確実と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証をもって、その納付に代えることができる。

11. 工事費内訳書

- (1) 入札書の提出に際し、入札金額の根拠となった工事費等を記載した工事費内訳書を同封すること。(様式は市ホームページよりダウンロードすること。)
- (2) 工事費内訳書の日付は開札日を記入すること。

12. 入札書記載金額等

落札候補者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を

切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

13. 入札の辞退

入札を辞退する場合は、事前に電話で上下水道課まで連絡のうえ、入札(開札)日の前日までに上下水道課へ持参により入札辞退届を提出すること。(様式は市ホームページよりダウンロードすること。)

14. 入札(開札)の立会い

入札(開札)にあたり、入札参加申請者の中から、入札立会人を決定し、FAX又はメールにより入札立会依頼書を送付するので、依頼を受けた者は立ち会うこと。

但し、立会人が入札立会依頼書に記載した入札(開札)時刻までに到着しない場合、及び入札参加申請者が1名のみ(入札辞退届を提出した者を除く)の場合は、当該入札に関係のない市職員を立ち合わせるものとする。

15. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 申請書又は関係書類に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 入札心得書及び郵便入札の条件等入札に関する条件に違反した入札
- (4) 工事費内訳書の合計金額に違算がある又は入札金額と一致しない者の入札
- (5) 入札書又は工事費内訳書若しくは封筒に記入もれ、押印もれがある者の入札
- (6) 事前公表した予定価格(税抜)を超える金額の入札
- (7) 入札書の郵送受付開始日(令和8年5月19日)前又は到着期限(令和8年5月25日)後に入札書を提出した者の入札
- (8) 入札書又は工事費内訳書に開札日が記載されていない者の入札

16. 落札候補者の決定及び入札参加資格申請

落札候補者には開札終了後電話連絡するものとし、落札候補者は次に掲げる平川市事後審査型条件付き一般競争入札参加資格審査申請書(以下「審査申請書」という。)及び添付書類を提出し、審査を受けなければならない。

- (1) 提出書類(様式は市ホームページ[入札等に係る各種様式]よりダウンロードすること)
 - ①審査申請書(様式第8号)
 - ②配置予定技術者調書(様式第2号)※添付書類:配置予定技術者の健康保険被保険者証の写し(被保険者等記号・番号等にマスキングを施すこと)
 - ③配置予定技術者が有する、この工事に対応する国家資格等(証明書等)の写し
 - ④最新の総合評定値通知書の写し(A4判)

⑤技術者配置状況表

- (2) 提出期限 令和8年5月27日(水)午後4時まで
(3) 提出先 平川市役所本庁舎3階「建設部上下水道課」
(4) 提出方法 電子メール又はFAX
(ただし、対応できる機器がない場合等に限り持参提出可。)

(5) その他

- ①資格の審査結果については、令和8年5月28日(木)に電話及びFAXで通知し、入札参加資格があると認めた落札候補者を落札者とする。
②審査の結果、資格を認められなかった者は、令和8年5月29日(金)午後4時までに不服申立を書類(様式第5号)によりすることができる。

17. 契約の締結

落札決定の日から7日以内に契約書を取り交わすものとする。

18. その他

- (1) 入札参加希望者は、市ホームページ掲載の平川市条件付き一般競争入札実施要領を熟読のうえ入札に参加すること。
(2) 入札結果については、落札者決定の日以降に市ホームページへの掲載などにより公表するものとする。

以上

【問い合わせ先】

平川市役所建設部上下水道課工務係

TEL 直通0172-44-8930※かけ間違いにご注意ください。

代表0172-44-1111(内線1312・1319)

FAX 0172-44-8940

メール s_koumu@city.hirakawa.lg.jp

